

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 カナメ・キャピタル・エルピー（Kaname Capital, L.P.）

【住所又は本店所在地】 アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、
ワンボストンプレイス スイート2600

【報告義務発生日】 2025年2月10日

【提出日】 2025年2月18日

【提出者及び共同保有者の総
数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プロトコーポレーション
証券コード	4298
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	カナメ・キャピタル・エルピー（Kaname Capital, L.P.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年9月19日
代表者氏名	Eric Ikauniks
代表者役職	COO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	槇野 尚
電話番号	+1-617-221-3584

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。特に発行者に対する公開買付けに対して、その意義、企業価値向上との関連、手続き及び価格の正当性、対抗提案者の探索などについて特別委員会及び取締役会と協議する目的がある。

(3)【重要提案行為等】

エンゲージメントの一環として、重要提案行為等を行う場合がある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	100		3,497,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 100	P	Q 3,497,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,497,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年2月4日現在）	V	41,925,300
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		8.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年1月31日	株券	19,700	0.05	市場外	取得	1252
2025年1月31日	株券	10,300	0.02	市場内	取得	
2025年2月4日	株券	25,000	0.06	市場外	取得	1240
2025年2月10日	株券	45,000	0.11	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

顧客保有分については顧客との間の投資一任契約に基づく。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	117
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,515,472
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,515,589

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地